

## 論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 宮崎裕助

宮崎裕助氏の論文「判断と崇高：カントと美的 - 政治的判断力における決定の問題」は、現代の政治哲学における「決定」の問題を、カントの『判断力批判』にまで遡って論じる形を取っている。『判断力批判』における美的判断力の分析を政治的判断力の問題として読むアプローチは、ハンナ・アーレントに由来するが、アーレントが美に関する判断を問題にしたのに対し、宮崎氏はカントの崇高論にこそ政治的決定の問題を読み込むべきだと主張する。そして現代フランス思想の崇高論をも手がかりにしながら、カール・シュミットの決断主義に対してジャック・デリダの「決定の思考」の意義を明らかにするのである。このような内容であることから、論文審査は、カント哲学と現代の政治哲学という二つの焦点をめぐって行なわれることになった。

宮崎氏はまず「序」において、判断は法に従わねばならないが必要な法は不在であるという「判断のアポリア」を提示する。そして第Ⅰ部・第1章で、カントの『判断力批判』が主題化した反省的判断力の問題とは、まさにこの「判断のアポリア」の問題にほかならないという解釈を提起する。ここでのポイントは、カントは概念に個別的なものを包摂する規定的判断力に対して、所与の個別的なものから普遍的な概念を見出していく反省的判断力を区別したのだが、「判断のアポリア」という観点からは、むしろ規定的判断を含めすべての判断の根底に反省的判断力の働きが見出されることになる、という点である。この見地に立てば、『純粋理性批判』が論じた自然認識においても、『実践理性批判』が論じた道徳世界においても、およそ法（ないし法則）に基づく判断が問題であるかぎり、〈法の不在のなかで自己自身が立法する法の不確実性のもとでしか判断できない〉という「判断のアポリア」が、つまり反省的判断力の「法なき法」が根底に見出されることになる。

宮崎氏はこの反省的判断力に関するユニークな解釈を、第2章ではさらに『判断力批判』の美的判断力の分析のなかに追究していく。氏は『判断力批判』のこの部分を「カント美学」として自明視する従来の常識を批判しつつ、まず、カントが美の条件として提出した「目的なき合目的性」の概念を梃子として、美を対象の形式からの「純粋な切断」として、「反美学」的な「美的対象の喪失の経験」として解釈する。そしてさらに、カントにおいては美に対して二次的・補遺的位置に置かれている崇高について、それを「呈示不可能なものの呈示」として規定することによって、むしろ崇高こそ美の可能性の条件であると同時に不可能性の条件でもあるという大胆な主張を行なうのである。

このようにして『判断力批判』の、したがって反省的判断力とあらゆる判断の核心に見出された崇高について、詳細に論じるのが第Ⅱ部・第3章である。ここでは崇高が、構想力には本来呈示不可能な理性の理念を構想力が否定的＝消極的に呈示することというカン

トの理解に従って分析されるが、宮崎氏が注目するのは、カント自身が崇高における構想力の作用を「暴力」に結びつけて語っている点である。宮崎氏は、構想力と感性、構想力と理性のあいだの緊張関係を「構想 - 暴力」と名付け、カント自身がそれを構想力の「自己犠牲」の過程として描き出していることを指摘する。そして、この過程が、文化ないし啓蒙の根底にあって、それらと同様、自己拡張と自己破壊の両義性をもっていることを自覚すべきと論じるのである。

以上のように、判断力一般から反省的判断力へ、さらに美的判断力へ、美から崇高へ、崇高における構想 - 暴力へと、従来の常識を覆し、『判断力批判』のイメージを一新するような分析が、あくまでもカントのテキストに即して説得的に展開されていることは、きわめて高く評価できるという点で審査委員は一致した。第4章でも、従来のカント研究ではほとんど注目されてこなかった「吐き気」についてのカントの議論が、表象不可能なもの否定的＝消極的表象という崇高の弁証法によっても回収できない限界を記しづけるものと位置づけられ、それによってさらにカントの体系全体を崇高の体系として浮かび上がらせることに成功しており、その巧みな論の構成が重ねて評価された。

他方、『判断力批判』自体では美的判断力の批判の「単なる付録」の位置しか与えられていない崇高の分析論を全体の中心に据えることは、本来「第一批判」と「第二批判」、自然と自由の領域の断絶に架橋することを目的とした「第三批判」の性格を変えてしまうことにならないか、という懸念が一部の審査委員から出された。これに対して宮崎氏からは、「第三批判」の役割はもともと両義的であり、美と崇高の分析は「第一批判」と「第二批判」を架橋するだけでなく、快・不快の判断という特殊な領域の「批判」を遂行するという面があり、自然と道徳に対する快・不快の現象の特異性が「判断のアポリア」を先鋭化して見せるとしても、「第三批判」の架橋的役割が否定されるわけではないと説明があり、了承された。また、崇高の構想 - 暴力を一種、全体系の超越論的根底に置くことは、「第一批判」「第二批判」でカントが確立した法を無効化する結果にならないか、という問いに対しては、宮崎氏から、法が無効化するのではなく、あらゆる法が「判断力のアポリア」に徹底的に取りつかれていることが明らかになるのだと回答があり、了承された。

第Ⅲ部・第5章では、カントの美的判断力を政治的判断力に読み替える現代の議論が検討され、美の判断をモデルとするアーレントとハーバーマスが斥けられて、崇高における反美学的契機を取り出したリオタールが評価される。しかし同時に、宮崎氏は、「美の政治」と区別された「崇高の政治」は、全体主義の政治に接近する恐れがあるとして、「美の政治」でも「崇高の政治」でもない政治的決定の思考を形成する必要があると主張する。そして第6章では、このような政治的決定の思考、決断の思考の現代的可能性として、カール・シュミットとジャック・デリダの議論を比較検討する。宮崎氏によれば、シュミットの「例外状態における決定」の思想、デリダの「決定不可能性における決定」の思想は、まさに法の不在、法の限界地点において、法を創出しつつ行われる決断の意味を明らかにするものである。しかし宮崎氏は、シュミットの決定が結局は国家主権に帰着し、国家の自己保

存権を支えるものであることを批判し、主体と主権を前提せず、他者への応答責任として受動的かつ無条件の決定を説くデリダの思考に可能性を見出すのである。

第Ⅲ部は、カントの古典的テキストから一転して、現代の政治哲学における判断と決定の思考が問題になるが、宮崎氏の論は一貫して明快であり、アーレントからデリダまで、正確な理解に基づいてまとめられ、説得的な指摘がなされている点は、審査委員が一致して認めるところであった。一部の審査委員から、シュミットとデリダの対比が国家と正義、主権と他者の相違だというだけでは不十分ではないか、両者の異同はもっと慎重に考えられるべきではないかという指摘があったが、今後の課題として了承された。

本論文は以上のような内容から、その二つの焦点であるカント哲学、現代政治哲学のいずれに関しても、従来にない斬新な視点を有し、さらにその両者を組み合わせて大胆な構想を展開したものである。『判断力批判』を崇高の分析論を中心にして読み替え、「判断のアポリア」に関する先駆的思考をそこに見出したこと、アーレント、ハーバーマス、リオタール、シュミット、デリダを中心に現代哲学のなかに政治的判断力と決定の思考の系譜を跡づけ、これをカントの「判断力」論の現代的展開として整理し、今後さらに追究される問題圏域を開拓したこと。これらの点は、本論文の優れた学術的貢献として特筆されるべきことである。形式上も、論文の叙述の面でも、ほとんど瑕疵がなく、模範的と言ってよい。

したがって、本審査委員会は博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。